

重 度
自閉症

障害者階段から転落死

と主張

「障害者は生きていても社会に対する利益がないケース」

損害保険会社
社会福祉法人



(晃平君、最後の家族旅行となりました。)

.....運動資金にご協力を.....

口座名 (郵便局)

伊藤晃平君裁判を支援する会

口座番号

00830-5-19

8160

皆さまのご支援をお願いします。

このような「障害者は、損害賠償の一つである逸失利益はゼロ円だよ」という事件が名古屋でもおきています。

伊藤晃平君裁判は、障害者や高齢者、小児の命の代償に平等と尊厳を実現することが真の願いです。(事故の概要は裏面ご参照を)

M 法人……ウン！
M 法人……裁判を起こされましたが
A 損保……弁護士は、私どもの弁護士が対応します。おたくの顧問弁護士、ダメでいいよ

A 損保……多すぎるよ。相殺請求します
A 損保……健常者と同じようなら、今までの法理論が破綻する

M 法人……エッ？ 葬儀代102万余円を払ったが
A 損保……障害者は生きていても社会的に利益のない人だから

A 損保……逸失利益(逸失利

益)はゼロが判例だから

A 損保……ああそれなら、損害賠償(逸失利

M 法人……重度の知的障害者ですが

A 損保……それは大変だ！

M 法人……施設内で転落死が発生しました。

障害者の命の代償に

平等と尊厳をもとめて

障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

2010 (平成 22) 年 6 月 18 日

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会ニュース No11

郵便口座 口座名称：伊藤晃平君裁判を支援する会

口座番号：00830-5-198160

障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

安心して暮らせる社会に

昨日、金山駅で署名させて頂きました。豊橋で、介護士をしております。

労働組合運動、やまびこ会で障害者運動も行っております。

昨日、時間がなくお話をあまり伺えませんでした。昨日が障害者の方々が安心して暮らせる社会にしていかなければならないと考えております。

少ないですが、寄付金を送金させて頂きました。何か少しでも、お役に立てればと思います

少しでも、障害者や、老人など弱い立場の方が暮らしやすい世の中になるよう、少しでも、その方々の、世話をする私達、福祉労働者の労働条件が、まともになるよう、やさしい政府にしていかなれるよう、連体して、がんばっていかねばと思います。(豊橋在住 男性)

中日新聞に大きく報道

5月2日、伊藤晃平君裁判が、憲法記念の一環として、8段めきまで報道されました。共同代表の一人である、本 秀紀名大教授の「憲法13条に照らしてもおかしい。障害者だけの問題でない」という談話が引用されていきました。

第三次の署名提出

六月十四日、第三次の署名90筆を提出し、累計六千二百六十七筆となりました。

今回の署名提出は、カナダなど六カ国、一地域か寄せられた署名です。九十筆は、一滴のしづく程度かもしれないませんが、諸外国でも大きな関心をもたれている証左だと思います。岩に穴をあけるよ！

第6回口頭弁論

本日は、原告側から、発達の可能性について、専門家の意見書を提出しました。



6・14金山駅街頭署名のひろがり

概要

★重度知的障害と自閉症の伊藤晃平君(名古屋市・十五歳)は、平成一九年十二月二十二日未明、社会福祉法人M福祉会のショートステイ中、階段から転落し、意識不明のまま死亡しました。★M福祉会は、話し合いを求めても会議中とか不在を理由に面会を避け、あげくに、裁判が決着したら謝罪する、という態度です。★損害賠償の話し合いに来たのは保険会社だけでした。A損害保険会社の担当者は、「障害者は生きていても社会に対する利益がないケース」と言って、慰謝料は払うが逸失利益はゼロだと言うのです。★障害者の命の代償は、こんなものでしょうか？★障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて不本意ながら、裁判となりました。

障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

2010(平成22)年6月18日

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会ニュース No11

486-0853 愛知県春日井市穴橋町3丁目2番地9 T&F 0568-83-9178 Eメール ochiai-yukitsugi@mopera.net
郵便口座 口座名称：伊藤晃平君裁判を支援する会 口座番号：00830-5-198160